法政大学学務部

2023 年度秋学期試験実施について

2023 年度秋学期試験を以下のとおり実施します。

授業の成績評価方法については、定期試験期間の試験（オンライン試験・対面試験含む）以外にも、授業内試験（オンライン試験・対面試験含む）、期末レポート（オンライン上での提出受付含む）等があります。

学習支援システム上のお知らせやシラバスの「成績評価の方法と基準」にて自身の受講している授業の成績評価方法を改めて確認し、試験等に備えてください。

→ Hoppii（右上のログインから学習支援システムにログインしてください）

→ 法政大学 Web シラバス

→ "Examination Implementation for the 2023 Fall Semester" (English version)

対面試験に関する注意事項

定期試験について

不正行為の処分について

未受験代替措置の申請について

対面試験に関する注意事項

（1） 持ち物

- 学生証

試験を受けるためには学生証の提示が必要です。必ず持参してください。

学生証を忘れた場合は、学部窓口にて仮受験許可証の交付を受けてください。

- 筆記用具

ご自身でご用意ください。

- スマートフォン・スマートウォッチ等の電子機器類は使用不可

試験中は、携帯電子端末等の電子機器類の使用は禁止します。時計や電卓としての使用も禁じます。必ず電源を切り、鞄の中にしまってください。指示に従わない場合、不正行為とみなされます。

（2） 登録していない科目の受験や教室・教員間違いについて

履修登録忘れや、受験教室や日程を間違えたことにより、結果が無効となるケースが見られます。予め履修登録科目確認通知書や試験時間割を確認の上、受験してください。

（3） 遅刻と退出許可の場合の取り扱い

いずれの場合も、教員・試験監督の指示に従ってください。

（4） 電車遅延・遅刻

試験当日の電車の遅延に関する詳細は別紙「試験当日の電車の遅延について」をご確認ください。

[PDF] 試験当日の電車の遅延について

（5） 対面の試験を受験できない・受験できなかった場合の取り扱い

大学規定の事由で、求められる書類を期限までに準備できる場合は、未受験代替措置を受けられる

可能性があります。詳細は「未受験代替措置の申請について」の項目を確認してください。

→ 未受験代替措置の申請について

（6） 新型コロナウイルス感染症に関して

・新型コロナウイルス感染症やインフルエンザは、学校保健安全法の「学校において予防すべき感染症」に該当し、罹患した場合は出席停止となります。以下の案内をよく読み必要な対応をとってください。

→ 学校保健安全法に定める感染症への対応について

定期試験について

定期試験期間に行われる試験は、通常の時間・時間割とは異なる時間に行われます。
必ず以下の「定期試験について（必読事項）」を併せて確認してください。

[PDF] 定期試験について（必読事項）

[PDF] 定期試験時間割一覧【12/18 10:00～公開】

[PDF] 情報ポータルからの定期試験情報照会 操作マニュアル

不正行為の処分について

例年、不正行為やこれと紛らわしい行為が報告されています。また、こうしたことに対する他の学生からの苦情も届いています。

不正行為をすると、別紙の「不正行為の処分基準」にそって、処分されます。不正行為は絶対に行わないでください。また、答案用紙の持ち帰りや、回収が必要とされる問題用紙の持ち帰りも不正行為となります。白紙答案であっても必ず提出してから退出してください。

[PDF] 試験等における不正行為の処分基準

未受験代替措置の申請について

大学規定の事由により、期末試験（定期試験およびそれに準ずる試験）を受験できなかった、期末レポート提出ができなかった場合、未受験代替措置の申請をすることができます。

ただし、理由によっては受付できない場合もありますので、自己判断せず、受験できないと判明した時点で、学部窓口へ相談してください。詳細・申請方法は以下を確認してください。

[PDF] 2023 年度秋学期【未受験代替措置の申請】について

以上